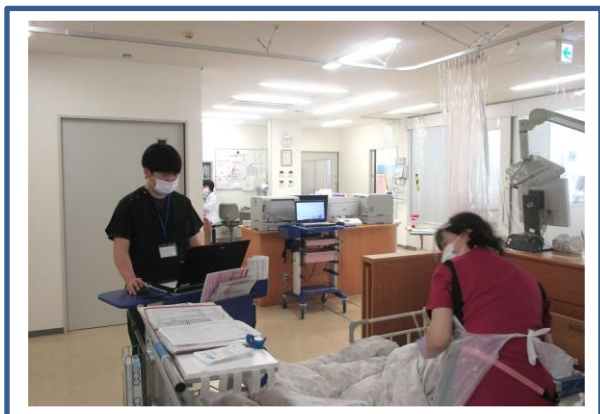




医療安全コラム

～血液浄化センターでの医療安全の取り組みについて～

腎臓内科 助教 原口 貴敏



血液浄化センター 診察風景

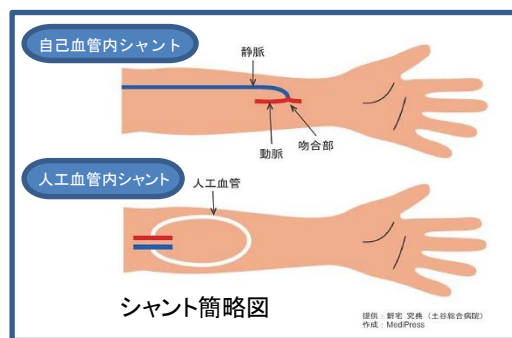
透析療法は、患者の延命と社会復帰に大きく貢献している素晴らしい治療法ですが、透析導入となる患者さんは、比較的合併症を有する高齢者の方が多いです。加えて、複雑で侵襲的な治療を集団で、多職種が長時間行うことから、医療事故のリスクが非常に高いといえます。血液浄化センターの業務では、そういった種々のリスク要因を抱えながら、事故なく行われる事が前提であり、日常業務の改善が大切です。

特に、透析医療における医療事故の中で、重篤化するリスクの高い事故は抜針事故と言われています。高齢者

の血液透析導入の増加に伴い、認知症患者の自己抜針の件数が増加しています。血液透析を行うには大量の血液を身体から抜き出す必要があり、そのために必要となるのがシャントと呼ばれるものです。一般的に、シャントは静脈と動脈をつなぎ合わせた血管の事を指し、透析を行う際はシャントに針を刺し透析を行います。そのため、その針を途中で抜針してしまうと、大量の血液が急激に失われることとなるため、大変危険です。

このような事故を防ぐために、スタッフと話し合い、穿刺針の固定方法の変更や、腕力バーの使用、監視の強化などの対策を実施しています。また、本人のみに指導するのではなく、ご家族も含めてリスクや対策について説明し、ご理解をいただき、意思を共有する必要があります。こういった職種間連携を図り、安全保持用具の工夫や監視体制の強化、患者・ご家族を含めた対応がとても重要となってきます。

当院では、患者さん一人一人に対応したカンファレンスを毎月開催しており、その患者さん毎の対応について確認しています。また、透析施設内で起きたインシデントについても、スタッフ内で起きたことを共有し、対策を立てて、意識の統一化を図るようにしています。透析療法は本人に負担がかかる治療ではありますが、少しでも負担をやわらげて安全な治療を行えるよう、みなさんで協力していきましょう。



* 医療安全通信は、病院ホームページに掲載されています。

右のQRコード 病院ホームページ「医療安全対策部」からもご参照できます。



回覧												

令和5年度 第1回 医療安全研修会

令和5年6月19日（月）17時15分から18時15分まで令和5年度第1回医療安全研修会が6階多目的ホールで開催されました。今回は薬剤部 宮東副部長から「医薬品の安全管理」について、ME部 竹森技師長から「心電図モニタの装着と取り扱い」について発表があり、当日は100名余りの職員が参加されました。



医療安全研修会 質疑応答風景

「医薬品の安全管理」では、毒薬、劇薬、向精神薬の違い、ニュースにもなった薬剤不正使用の犯罪事例から、薬剤の取り扱いの注意点、医薬品の管理の重要性について説明があり、「心電図モニタの装着と取り扱い」では、患者さんへのパッドの正しい取り付け方、機器の使用方法、モニタの読み方が説明されました。

研修会は、事例を交えてわかりやすく解説をされ、今回は毒薬等の取り扱いについてと、使用することが多い心電図の取り扱いについて、改めて学ぶ機会となりました。

--その他医療安全研修のご案内--

* 第1回 安全管理体制確保のための職員研修 実施について

演 題： 1、「診療用放射線及びMR-Iの安全管理について」
2、「当院におけるインシデントの状況」

ご受講をよろしく申し上げます。

第23回富山県公的病院医療安全研究大会

令和5年6月24日（土）砺波市文化会館にて「第23回富山県公的病院医療安全研究大会」が開催され、当院からはリハビリテーション部 米田 真宏 主任作業療法士が一般演題で「転倒に関する医療安全研究の効果について」発表されました。

発表の中で、患者さんの転倒について、転倒の予見にはKYTの実践から見通す力が必要と考えたと説明されました。

特別講演では、公立大学法人宮城大学 看護学群 平泉 卓 准教授から「ヒューマンサービスの現場におけるカスタマーハラスメント対策」と題して、安全配慮義務の視点から労働者の心身の安全を配慮する義務についてご講演がありました。

